

(別紙様式2)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 錦江町

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	537	1060	1060			1597
経営耕地面積	237	722	513	209		959
遊休農地面積	6	16	16			22
農地台帳面積	544	1453	1453			1997

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	926
自給的農家数	423
販売農家数	503
主業農家数	235
準主業農家数	53
副業的農家数	215

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	936
女性	419
40代以下	80

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	140
基本構想水準到達者	139
認定新規就農者	8
農業参入法人	0
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	13	12	1	1	1	4	7	19
認定農業者	—	8	0	0	0	1	2	10
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数		
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 597ha	865.86ha	54.22%
課 題	・規模拡大志向農家への農地の集積・集約化を図るためには農地の利用調整も必要である ・1筆あたり面積の狭い農地については、畦畔除去等の手法も推進しながら、大型機械に対応できる農地の確保を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
885ha	845.8ha	17.2ha	95.57%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	10月を農地流動化月間と定めて、新規掘り起し活動を積極的に推進する。
活動実績	年間を通じて新規掘り起しを行った。特に10月を農地利用流動化月間と定め活動した。 尚、担い手台帳の見直しを行った結果、担い手への集積実績が減少した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地中間管理事業等を利用して集積が図られたが、条件不利地の集積がすすまない。
活動に対する評価	地道な活動や農地中間管理事業を活用して担い手への集積を図る必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	6 経営体	2 経営体	2 経営体
	25年度新規参入者が取得した農地面積	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積
	6.2ha	0.4ha	0.6ha
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入希望者の把握が難しい。 ・新規参入者が定着できるよう営農指導等に努めなければならない。 		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成28年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
2 経営体	5経営体	250%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	3.76ha	376%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・通年にわたり、委員、事務局が新規参入希望者の相談窓口として活動する。 ・新規参入者へ優先して農地のあっせんを行う。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・通年にわたり、委員、事務局が新規参入希望者の相談窓口として活動した。 ・新規参入者へ優先して農地のあっせんを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・新規就農給付金制度もあり、目標を上回る新規参入者があった。
活動に対する評価	・新規参入希望者へ農業委員が積極的に指導・助言等を行なった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,597ha	23.6ha	1.50%
課 題	・高齢化による規模縮小、離農等により耕作されない農地もあるが、耕作条件の不利な農地の利用権設定等の流動化が進まない。特に、中山間地域においては、鳥獣被害で耕作意欲がそがれている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	3.5ha	70%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	19人	8月～9月	10月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～11月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		19人	8月～10月	8月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～11月	調査結果取りまとめ時期	11月～2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	72筆	調査数:	0筆
		調査面積:	9.6ha	調査面積:	0ha
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	・目標達成は出来なかったが、解消・集積は進んでいる。
活動に対する評価	・委員活動により、あっせん若しくは利用権設定がなされた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 597ha	0ha
課 題	在、違反転用はないものの、農地法の理解不足による許可前着工を防止する必要がある	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 4月の自治会長会において、違反転用防止について説明。 10月に農業委員会だよりを発行し、違反転用防止をPRする。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 4月の自治会長会において、違反転用防止について説明した。 11月から12月に開催された町政座談会において、違反転用防止をPRした。 農地パトロールに合わせて、違反転用事案が無いか調査した。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用事案は無かったものの、今後、営農縮小等により山林への転用も多くなると予想されるため、農地法のPRや事前相談等に努めなければならない

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 15件、うち許可 15件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	事務局職員の現地確認及び担当農業委員の並びに当事者の要件等の聞き取り調査を実施			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局からの議案の説明と担当農業委員の調査等の報告を求めてから審議する。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	15件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	町ホームページに議事録を掲載			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 11件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員2名と事務局との合同調査を現地で実施する。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局からの議案の説明と担当農業委員の現地調査等の報告を求めてから審議する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	町ホームページに議事録を掲載			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		14 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		14 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	457件	公表時期 平成29年 4月
		情報の提供方法:町ホームページに掲載		
	是正措置			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	709件	取りまとめ時期 平成29年 3月
		情報の提供方法:町ホームページに掲載		
	是正措置			
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	1914.5 ha	
		データ更新:農業委員会総会后入力		
		公表:なし		
	是正措置			

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	(要望・意見) なし (対処内容)
農地法等によりその権限に属された事務	(要望・意見) なし (対処内容)

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--